

「第3回 大学入試の在り方に関する検討会議」(令和2年2月13日(木))意見発表 参考資料

日本私立中学高等学校連合会 会長 吉田 晋

目 次

・教育再生実行会議（第四次提言）（平成25年10月31日）抜粋	1
・グローバル化に対応した英語教育改革実施計画 （文部科学省 平成25年12月13日）	3
・生徒の英語力向上推進プラン（文部科学省 平成27年6月5日）	4
・生徒の英語力目標向上について（工程イメージ）（文部科学省 平成27年6月5日）	5
・高大接続システム改革会議「最終報告」抜粋（文部科学省 平成28年3月31日）	6
・高大接続改革の検討・推進体制について（文部科学省 平成28年4月28日）	17
・別紙 文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム	18
・別添1 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループ	19
・別添2 大学入学者選抜改革に関する検討体制	20
・大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）抜粋	21
・大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方 （文部科学省 平成29年7月13日）抜粋	24
・第3期教育振興基本計画（平成30年3月15日閣議決定）抜粋	33
・大学入学共通テスト実施方針（追加分）策定に当たっての考え方 （文部科学省 平成30年8月10日）抜粋	34
・国家公務員採用総合職試験における英語試験の活用（人事院HPより）	37
・英語の資格・検定試験と高等学校学習指導要領との整合性の確認について 〔「大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について」 （平成30年8月28日 文部科学省高等教育局大学振興課）より〕	40
・生徒の英語による言語活動の状況 〔平成30年度 文部科学省「英語教育実施状況調査」結果より〕	42

高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について

(第四次提言) 抜粋

平成25年10月31日 教育再生実行会議

はじめに

教育再生実行会議では、①高等学校教育の質の確保・向上、②大学の人材育成機能の抜本的強化、③能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換を提言します。こうした改革の一環として、以下に述べるように、高等学校段階における学習の達成度を把握し、高等学校の指導改善や大学入学者選抜に活用する新たなテストを導入する必要があると考えます。政府においては、本提言を踏まえ、専門的・具体的な検討を行うとともに、高等学校や大学等の関係者の意見にも十分留意し、合意形成を図りながら、丁寧かつ着実に取組を進めることを期待します。

1. 高等学校教育においては、基礎学力を習得させるとともに、生徒の多様性を踏まえた特色化を進めつつ、教育の質の向上を図り、志をもって主体的に学び社会に貢献する能力を習得させる。
2. 大学の多様な機能を踏まえ、大学教育の質的転換、厳格な卒業認定及び教育内容・方法の可視化を徹底し、人材育成機能を強化する。
3. 大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

(1) 大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))の導入

- 国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))を導入し、各大学の判断で利用可能とする。高等学校教育への影響等を考慮しつつ、試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能とすることや、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する。

同テストの運営については、大学入試センター等が有するノウハウ、利点をいかしつつ、達成度テスト(基礎レベル)(仮称)と相互に連携して一体的に行うようとする。

- 達成度テスト(発展レベル)(仮称)は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。将来的には、試験問題データを集積しCBT⁸方式で実施することや、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する。

(2) 多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

- 大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するものに転換する。大学は、これからの時代の潮流や社会の在り方を展望して、養成する人材像を明確化し、教育を再構築する。そして、それを踏まえたアドミッションポリシーを具体化し、オープンキャンパス等の機会を積極的に活用するなどして、大学入学後の教育プログラムとともに示す。
- 各大学が求める学力水準の達成度の判定には、各大学のアドミッションポリシーに基づき、達成度テスト(発展レベル)(仮称)の積極的な活用が図られるようになる。その際、利用する教科・科目やその重点の置き方を柔軟にするなど弹力的な活用を促す。各大学が個別に行う学力検査については、知識偏重の試験にならないよう積極的に改善を図る。国は、TOEFL 等の語学検定試験やジュニアマイスター顕彰制度、職業分野の資格検定試験等も学力水準の達成度の判定と同等に扱われるよう大学の取組を促す。
- 各大学は、アドミッションポリシーに基づき、多様な方法による入学者選抜を実施し、これらの丁寧な選抜による入学者割合の大幅な増加を図る。その際、企業人など学外の人材による面接を加えることなども検討する。

(3) 高等学校教育と大学教育の連携強化

- 国、地方公共団体、大学及び高等学校は、高等学校関係者と大学関係者の間で互いの教育目標や教育内容、方法等についての相互理解を図るために、様々な協議を行うとともに、教員の交流を深めるなど、その機会の拡大を図る。また、外国語教育などにおいて、高等学校より前の段階からの連携の強化にも取り組む。
- 国、地方公共団体、大学及び高等学校は、高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供(大学教員や社会人が高等学校に出向いて行う授業や大学の授業公開、アドバンストプレイスメント⁹の実施等)について、ICT 等も活用しつつ推進する。

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。
2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め**2014年度から逐次改革を推進する。**

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年：活動型・週1～2コマ程度

- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心指導

○小学校高学年：教科型・週3コマ程度

(「モジュール授業」も活用)

- ・初步的な英語の運用能力を養う
- ・英語指導力を備えた学級担任に加えて事科教員の積極的活用
- ※ 小・中・高を通して一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う
- ※ 日本人としてのアイデンティティにに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備（平成26年度から強力に推進）

○小学校における指導体制強化

- ・小学校英語教育推進リーダーの
加配措置・養成研修
- ・事科教員の指導力向上
- ・小学校学級担任の英語指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供
- ・教員養成課程・採用の改善充実

○中・高等学校における指導体制強化

- ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
- ・中・高等学校英語科教員の指導力向上
- ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の
英語力の達成状況を定期的に検証
- ※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL
iBT 80点程度等以上の英語力を確保
- ・外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール（イメージ）

- 2014年1月頃 有識者会議設置
- 2014～2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による取り実施の拡大
- 中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面実施

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上（高校卒業段階で英検2級～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等）

生徒の英語力向上推進プラン～英語教育改革のGOAL 2020を目指して～

別添

課題

- 生徒の英語力・・・高3生はCEFR:A1の上位（英検3級程度）～A2（準2級程度）の下位レベルが多い。特に「話す」「書く」の課題が大きい。英語が好きではないなど学習意欲にも課題。
○ 授業・入試・・・・特に「話す」「書く」や「聞いて理解して書く」（技能統合型）の言語活動が十分ではない。
1技能（「読む」）又は2技能（「聞く」「読む」）の入試が多く生徒への適切効果が大きい。
○ 教員の指導力・英語力・・・「話す」「書く」の活動に関する指導力や英語力に課題。

改革のコンセプト

○生徒の着実な英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標（GOAL）を設定

第2期教育振興基本計画中の成果目標

※中学卒業段階に英検3級程度以上 50%

※高校卒業段階に英検準2級～2級程度以上 50%

○その達成状況を毎年公表して、計画的に改善を推進

① 生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表(2015年度末を目途)を要請

→ 都道府県ごとに、目標を達成するための「英語教育改善プラン」を策定・フォローアップ・改善のサイクルを構築

② 「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を2016年度から実施

③ 国が新たに行う、より客観的な生徒の英語力調査による把握・分析

→ 国として義務教育段階の中学生の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を検討・実施

各学校においても、国及び都道府県が全体として英語教育を改善し、生徒の英語力向上を図るためにP D C Aサイクルを構築
※「高大接続改革実行プラン」（27年1月）に基づき「高等学校基礎学力テスト（仮称）」「大学入学希望者評価テスト（仮称）」において英語について検討

④ 英語力評価及び入学者選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進

小・中・高を通じた改革のための取組

○4技能を重視した授業・入試改革

- ・学習指導要領の周知徹底・改善指導、及び次期学習指導要領改訂を通して、英語4技能によるコミュニケーション能力を確実に養う
- ・高大接続改革実行プランに基づく高校教育や入試の一體的な改革による英語4技能の重視
- 教員の英語力・指導力向上等
 - ・小・中・高校の英語を担当する全教員の研修を実施（「英語教育推進リーダー」の養成）
 - ・先行実施のための研修用教材等の開発・提供
 - ・モジュール指導用ICT教材開発・整備
 - ・4技能を重視した採用の改善充実
 - ・ALT等の外部人材の積極的活用

国の目標 GOAL 2020～次期学習指導要領を見据えた5年間の取組～

文部科学省（平成27年6月5日）

生徒の英語力目標向上について（工程イメージ）

国の目標 GOAL 2020 ~次期学習指導要領を見据えた5年間の取組~

文部科学省（平成27年6月5日）

第2期教育振興基本計画（25～29年度）				第3期教育振興基本計画（30～34年度）				第4期（35年度～）			
25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度～ 39年度	

◆学習指導要領改訂

◆英語教育の在り方
に関する有識者会議
報告（26年9月）

中教審において審議
H28年度中を目途に答申
改訂

※CEFRを参考

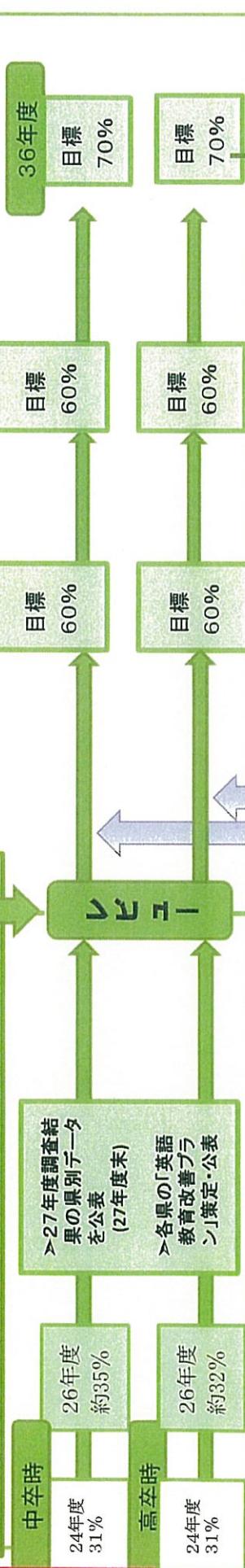
◆新学習指導要領を
段階的に先行実施

（高校は年次進行で実施）

◆生徒の英語力に関する目標設定（25～29年度）

[英語教育実施状況調査]

⇒中学校卒業段階：英検3級程度以上（CEFR：A1上位）
高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上（A2～B1）
を達成した**中高校生の割合50%**



◆生徒の英語力の把握

中学3年生の英語力調査
6万人のフィーリティ調査
(27～28年度実施)

（調査詳細設計）（30年度予備調査）
（31年度実施）

高校3年生の英語力調査
7万人のフィーリティ調査
(26～27年度実施)

※例えば複数年に一度程度での実施を検討

全国的な英語4技能の学力調査

うち、
職業、又は
留学等を希望する
生徒に必要な
英語力の目標設定
B1～B2以上
(英検2～準1級程度)
10%以上

→ 高大接続改革実行プランに基づき高大接続システム改革会議において検討されている
高等学校基礎学力テスト(仮称)の実施（平成31年度～）等

高大接続システム改革会議 「最終報告」

抜粋

平成28年3月31日
高大接続システム改革会議

(3) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入

ア 導入の考え方

- 大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、個別大学における取組と並んで、多数の大学入学希望者が受検し、高等学校教育に大きな影響を与える大学入学者選抜における共通テストをどのように改革するかが鍵となる。
 - 現行の大学入試センター試験は、平成27年度現在、高等学校卒業者の約5割、大学入学希望者の約8割に当たる約56万人が受検を申し込む共通テストである。高大接続改革答申においては、大学入学者選抜改革の推進のため、新たな共通テストとして「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を創設することが提言された。
 - このことを踏まえ、システム改革会議においては、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の具体的な在り方について、
 - ・ 「学力の3要素」のうち、特に十分な知識・技能、それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていくために必要な思考力・判断力・表現力をよりよく評価できるものとすること
 - ・ 高等学校教育の指導改善や入学後の大学教育にも好影響を与えることのできるものとすること
 - ・ 個別大学の入学者選抜において、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を含む「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するに当たり、各大学独自の評価方法とも適切に組み合わせながら効果的に活用することができるものとすること
- などの観点から検討を行った。

イ 基本的事項

①目的・対象者

- 大学入学希望者を対象に、これから大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する。

このことにより、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの受動的なものから、学んだ知識や技能を統合し構造化しながら問題の発見・解決に取り組む、より能動的なものへと改革する。さらに、大学教育では、個々の大学が定める卒業認定・学位授与の方針に基づき、具体的な教育課程編成・実施の方針の下で、こうした学びを一層発展させる。

②評価すべき能力の明確化とそれを踏まえた作問

- 上記の目的を達成するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、教科・科目の知識をいかに効率的に評価するかではなく、大学教育を受けるために必要な能力として、特に、
 - ・ 内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
 - ・ 様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、

- ・ そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするためには必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視する⁷⁷。
- このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点に立ち、大学入学希望者が日頃から主体的に活動し、能動的に学ぶことを促進するような作問を行う。
- なお、現在、中央教育審議会教育課程企画特別部会の各教科等別ワーキンググループにおいても、次期学習指導要領の各教科・科目で育成すべき資質・能力や、問題発見・解決の学習プロセスの中で働く思考・判断・表現等に関する検討が進められている。今後、その検討状況も踏まえつつ、次期学習指導要領と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の作問との連携を確保する。

③今後の社会で特に重要な能力の育成・評価

- 現行の大学入試センター試験については、例えば以下のようなことが指摘されている。
 - ・ 知識の習得状況の評価に優れていることに加えて、マークシート式でありながらも、与えられた問題を分析的に思考・判断する能力の評価に優れている。
 - ・ 複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力の評価については更なる改革が求められる。
 - ・ なお、多肢選択式中心のため、文章を書くこと、図を描くことなどを解答に含む問題は出題しにくく、また、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもある。
- このうち、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力は、今後、社会のどのような分野においても主体性を持って活動し、活躍するために特に重要なものであり、こうした能力を高等学校教育や大学教育でよりよく育成していくことが重大な課題である。
そのためには、共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マークシート式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。
- その際、Ⅲ1. (2) のとおり、次期学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会の検討においては、各教科で用いられる用語について、各教科の本質に根ざした見方や考え方につながる重要な概念を中心に重点化や構造化を図ることが重要であると議論⁷⁸されていることも踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」にお

⁷⁷ 別添資料7参照。あわせて、問題イメージ例【たたき台】を公表した。

⁷⁸ 特に、歴史系科目や生物などについては、高等学校教育における教材で扱われる用語が膨大になっていくことが学習上の課題として指摘されている。

いても、単なる知識の量や細かな知識の有無のみにより評価を行うことがないよう、出題の仕方を工夫する。

- あわせて、グローバルに活躍できる能力の育成の観点から、現在「読むこと」と「聞くこと」の二技能の評価となっている英語について、「書くこと」と「話すこと」を含めた四技能を評価するための在り方を検討する。
- これらの取組を通じ、大学入学希望者が入学以前に取り組んできた習得・活用・探究の学習過程における言語活動、新聞や書物など様々な分野にわたる読書等も含めた学習の成果と真に接続したテストを実現するとともに、各大学において、入学後の学修においても、卒業認定・学位授与の方針に基づき、具体的な教育課程編成・実施の方針の下で、こうした学びを更に発展させるカリキュラムや学修環境を整備すべきである。

ウ 具体的な仕組み

- 以上のような基本的な理念の下、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について、中央教育審議会における審議を踏まえ高等学校3年生が次期学習指導要領の下で学ぶことが想定される平成36年度及びそれ以降、また平成32年度以降平成35年度までの現行学習指導要領の実施期間のそれぞれの期間について、今後、関係団体等の参画も得て、以下のような点についてより実証的・専門的に検討し、具体化を行う。

① 対象とする教科・科目等

(次期学習指導要領下における基本的枠組み（平成36年度～）)

- 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、大学入学者選抜における共通テストとして、特に思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価できるものとする。
 - ・ 地理歴史、公民については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力の判定機能を強化する⁷⁹。具体的には、歴史系科目については、共通必履修科目である「歴史総合（仮称）」と、世界史及び日本史に関する選択科目で構成することが、また、両選択科目は、「歴史総合（仮称）」で身に付けた歴史的事象の見方や考え方、思考力・判断力・表現力等を生かして学習を深める科目とすることが検討されており、そのことを踏まえた適切な出題科目の在り方を検討する。
 - ・ 中央教育審議会で次期学習指導要領での導入が検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数

⁷⁹ 例えば、文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見いだし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証して考え方をまとめ、根拠に基づき表現する力などが考えられる。

理探究（仮称）」）に対応する科目を出題する。その際、「数理探究（仮称）」については、失敗を繰り返し試行錯誤しながら探究を深めていく科目であること、探究の成果については、成果物の学術研究としての質の高さではなく、高等学校教育における学習としての質の高さが求められること、高度な知識の習得を求めるのではなく、新たな価値の創造に向かって探究していく基盤的な能力を育む科目であることなど、中央教育審議会において議論されている科目の在り方を踏まえて、内容を検討する。

- ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、事象の数量等に着目して数学的な問題を見いだす力、目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力など、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・ 国語については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、言語を手掛かりとしながら、与えられた情報を多角的な視点から解釈して自分の考えを形成し、目的や場面等に応じた文章を書くなど、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・ 英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の使い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝えるための、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を評価する。また、民間との連携の在り方を検討する⁸⁰。
- ・ 次期学習指導要領における教科「情報」に関する中央教育審議会の検討と連動しながら、適切な出題科目を設定し、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用する諸能力を評価する。

（現行学習指導要領下における基本的枠組み（平成32～35年度））

- 現在、中央教育審議会で行われている次期学習指導要領の改訂に係る議論の方向性を勘案するとともに、Ⅲ3.（3）イ②で述べた、大学教育を受けるために必要な諸能力をより適切に評価できるものとする。
- 各教科・科目の出題内容については、次のような方向とする。
 - ・ 地理歴史、公民については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等に関する判定機能を強化する。単なる暗記などによる個別具体的な知識の量や細かな知識の有無により判定するがないよう出題の仕方を工夫する。
 - ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、事象の中から本質的な情報を見いだし、構造化し、解決する力など、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
 - ・ 国語については、例えば、言語を手掛かりとしながら、与えられた情報を多角

⁸⁰ 詳細はⅢ3.（3）ウ④参照。

的な視点から解釈して自分の考えを形成し、目的や場面等に応じた文章を書くなど、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。

- ・ 英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する⁸¹。
- 試験の出題科目数については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化する。

② マークシート式問題の改善

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においてもマークシート式問題を実施することとする。マークシート式問題については、各教科・科目の特性を踏まえつつ、思考力・判断力を一層重視した作問への改善を図る。
 - ・ その際、例えば、以下のようない点に留意する⁸²。
 - ・ 問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれるよう工夫すること
 - ・ 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させること
 - ・ 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させること
 - ・ 学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせること
 - ・ 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れること
 - ・ 正解が一つに限られない問題とすること
 - ・ 選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とすること
 - ・ 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく必要な数値や記号等をマークさせること
 - ・ また、問題を、主として知識・技能を中心評価する問題と、主として思考力・判断力を中心に評価する問題とに分けて設定し、各大学において得点比重を判断できるようにするなどの方策についても検討する。
 - ・ 結果の表示については、従来の合計点方式のみでは得られない、よりきめ細かい評価情報により、個別大学の入学者選抜における多面的・総合的な評価を促進するため、多様な情報（例えば、素点だけでなく、各科目の領域ごと、問い合わせごとの解答状況も合わせて提供するなど）を各大学に提供する。

⁸¹ 詳細はⅢ 3. (3) ウ④参照。

⁸² これらのはか、選択式でより深い思考力等を問う問題の例としては、例えば、複数の文章などを読み、そこで語られている考え方や取り組み方の共通パターンを分析し、お互いに連動する複数の選択肢群からそれぞれ選択肢を選び、その組合せに応じて複数の解答が成立する「連動型複数選択問題（仮称）」などの導入を考慮して検討を進める。この場合において、思考力や表現力をよりよく評価するため、「連動型複数選択問題（仮称）」と記述式問題を組み合わせて出題することも考えられる。

③ 記述式問題の導入

- Ⅲ 3. (3) イ③で述べたように、特に今後重要となる複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力をよりよく評価するために、記述式問題を導入することが有効である⁸³。
- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に記述式を導入することにより、高等学校教育においても、習得・活用・探究の学習過程における言語活動等の充実が促され、生徒の能動的な学習をより重視した授業への改善が進むことが期待できる⁸⁴。なお、諸外国の大学入学資格試験においても記述式の採用例は多い⁸⁵。
- 記述式問題の導入に当たっては、作問・採点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

（作問と結果表示）

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の記述式問題については、現在、国立大学の二次試験で行われているような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行うことにより、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指す⁸⁶。
- ・ 対象教科については、当面、高等学校で共通必履修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。平成32年度から平成35年度までの現行学習指導要領の下では短文記述式の問題を導入、平成36年度以降の次期学習指導要領の下ではより文字数の多い記述式の問題を導入する。

⁸³ 記述式を導入する具体的なメリットとして、以下のようない点が挙げられる。

- ・ 解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できる。
- ・ 文や文章を書いたり、式やグラフ等を描いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できる。
- ・ 記述により自らまとめた新しい考え方を表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待できる。特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できる。

⁸⁴ ① 高等学校学習指導要領に示された「言語活動」の例

- ・ 国語科：討論、解説、創作、批評、編集など。
- ・ 数学科：「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり、議論したりする」といった数学的な活動。

② 総合的な学習の時間の「探究的な学習」においては、問題の解決や探究の過程において、【課題の設定】【情報の収集】【整理・分析】【まとめ・表現】といった学習の過程が繰り返される。

特に、【整理・分析】の過程では、「比較」「分類」「序列化」「類推」「関連付け」「因果関係」などに関わる学習活動を適切に位置づけることが重要であるとされているところ。（なお、現在、次期学習指導要領に向けた検討においては、各教科等の特性を踏まえた学習活動のプロセスの在り方が検討されているところである。）

⁸⁵ 各国の大学入学資格試験である英国のG C E – A レベル、ドイツのアビトゥーア、フランスのバカロレアなどは記述式試験であり、米国の共通テストであるS A T、A C Tにはオプションではあるがエッセイが含まれている。

⁸⁶ 別添資料8参照。

- ・ 作問をより合理的なものとするため、過去の大学入学者選抜問題や大学入試センター試験等においてどのような「思考のプロセス⁸⁷」が問われているか、どのようにテキストに表された「情報間の関係性⁸⁸」を理解し、統合・構造化して新しい考えをまとめ、表現することが求められているのか等について専門的に検証
- ・ 評価すること等を通じて、難易度の設定や採点基準の在り方を含めた作問の考え方を構造化する。このことを通じて「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、個別大学の入学者選抜のそれぞれの位置付けや相互の関係についても明確化する。
- ・ また、結果の表示については、記述式問題の持つ特性を踏まえ、段階別表示とする⁸⁹。

（採点方法・体制）

- ・ 記述式の解答については、例えば、上記の考え方に基づく作問において設定した条件への適合性を中心に評価し採点することが考えられる。採点基準に基づく個々の条件への適合性の判定業務については、例えば、民間事業者等を活用して実施することも考えられる。また、個別大学の関与の在り方についても検討する。
- ・ 採点業務を効率的・安定的に実施するための補助として、答案のクラスタリング（類似した解答ごとにグループ化）⁹⁰などの業務にコンピュータ⁹¹を効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める。
- ・ 採点方法・体制については、今後、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性や大学の関与の在り方等に留意しつつ、技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら、更に実証的・専門的な検討を行う⁹²。

（実施時期）

- ・ 記述式問題の各年度における実施時期については、上記を踏まえ、高等教育への影響、受検者や大学側の負担、大学入学者選抜の合否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら十分に検討する。その際、マークシート式問

⁸⁷ 例えば、「問題の理解」「情報の統合」「解決方法の探索、計画立案」「考察過程や考察結果の吟味」などの観点が考えられるところであり、各教科等の特性を踏まえた整理が必要となる。

⁸⁸ 例えば、「共通・相違」（質的・量的）、「原因・結果」、「具体・抽象」、さらには文章の構造・論理の展開などを含めた情報間の関係性が考えられる。

⁸⁹ 段階別表示について、個々の問題に関して表示するのか、総合的に表示するのかなどについても検討する。

⁹⁰ 手書き文字による答案をクラスタリングするためには、OCR（光学文字認識）等により、解答をテキスト化する技術に関する精度の向上も重要となる。

⁹¹ コンピュータの活用については、例えば、人工知能（AI）技術などが考えられる。人工知能（AI）技術とは、学習、問題解決、判断・決定、自然言語理解など高度の機能を持ったコンピュータシステムのことを指し、多数の解答データの蓄積・学習が必要となる。

⁹² 採点に要する期間について、システム改革会議では、記述式の問題イメージ例【たたき台】を基に、各設問や出題パターンごとの採点にかかる日数、事前・事後にかかる日数等について仮の試算データを算出した。一方でこれらのデータは、例えば、採点期間については、出題形式や採点業務の工夫等により更に短縮されることも考えられるなど、条件設定や新たな技術開発等により変動する可能性を含むものである。

題と同日に実施する案、マークシート式問題とは別の日に実施する案のそれぞれについて検討を行う。

④英語の多技能を評価する問題の導入

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の英語については、高大接続改革答申や「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の議論も踏まえ、今後、「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「読むこと」の四技能の評価を推進する。
- このような観点から、その具体的な在り方について、民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用の在り方なども含め検討する必要がある。その際、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」に関する検討とも連携して進めることが重要である。
 - ・ 四技能のうち「話すこと」については、録音機能のついた電子機器（例えば、ICレコーダやタブレット型PCなど）による音声吹き込み試験とすることが考えられるが、特に環境整備や採点等の観点から、平成32年度当初からの実施可能性について十分検討する必要がある。
 - ・ 検討に当たっては、次期学習指導要領及び現行学習指導要領との関係、必要な水準の確保等のほか、例えば、以下のような点にも留意する。
 - ・ 入学者選抜としての妥当性（把握しようとする能力が適切に測定されているか、また、その測定値が適切に活用されているか）や信頼性（例えば、各回の試験結果が一貫するような問題作成方法や評価基準が提示されているかなど。）
 - ・ 適正かつ公正で透明性の高い試験実施体制（セキュリティや不正対策も含む。）
 - ・ 費用負担の在り方や受検機会の確保
 - ・ 繙続性・安定性の確保
 - ・ 英語の多技能を評価する問題の実施時期については、受検者や大学の負担の軽減、採点期間の確保などの観点から、マークシート式問題とは別日程で実施することも検討する。この場合、記述式問題と同日に同一会場で実施することも考えられる。
- これらのほか、大学入学者選抜全体として英語の四技能の評価を重視する観点から、各大学の判断により、民間の英語の資格・検定試験について、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の英語の代替として活用したり、個別選抜において活用したりすることも有効である。

⑤難易度設定の考え方

- 難易度の設定に当たっては、共通テストとしての信頼性・妥当性の観点に留意した上で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について広範囲にわたる受検者が受検する可能性があることや、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できるようにすることも考慮し、できるだけ広範囲に設定する。なお、一般に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する問題を多く出題するとテ

ストの難易度は上がる傾向にあることを念頭に置く必要がある。

また、次期学習指導要領での導入が中央教育審議会において検討されている、「数理探究（仮称）」等を念頭に置き、平成36年度以降、当該科目に対応した高難度の出題を行うことについても検討する。

⑥ CBTの導入

- 思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をテストによって評価するには、CBTの導入が有効であると考えられる。例えば、複雑な文章の構成力を問う問題や統計的方法を用いて複雑な現象を表現する問題の導入、多様な表現形態による様々な資料や動画等を活用した出題内容の拡大、テキスト入力等を利用した記述式問題の導入、音声入力を利用したスピーキングの評価、答えが一つに定まらない判断を相当回数伴う問題の導入、同一テスト時間内において問題の正答率に応じてそれ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張、その他多くの展開を想定できる。
- 他方、CBTについては、実施のための環境整備に時間を要すること、入学者選抜に係る大規模なテストにおける実施事例がないことなどに鑑み、導入には十分な準備が必要である。
- このため、平成36年度から始まると想定される次期学習指導要領の下でのテストからCBTを実施することとし、現行学習指導要領の下での平成32～35年度間については、CBTの試行に取り組む。試行においては、CBTの導入に向けた実証的な検討の成果や、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況や実績などを踏まえつつ、端末の整備、システムの安定性・セキュリティの確保、機器導入・維持管理のコスト、その他の本格的実施に当たって前提となる課題について、専門家や民間事業者等の意見も聴きつつ十分な検討を行う。

⑦ 実施回数の在り方

- 高大接続改革答申においては、大学入学希望者に挑戦の機会を与えるとともに、資格試験的利用を促進する観点から、年複数回実施することが提言されており、システム改革会議においても、1回の共通テストによる教科の知識に偏重した1点刻みの評価の枠組みを改革することを狙いとして議論を行った。
- 年複数回実施を導入するには、統計的な処理を行うことで複数の問題間の難易度を平準化するため、IRTに基づく仕組みを導入することが必要となる。
IRTを導入する場合には、事前に試験問題の難易度や識別力などの項目特性を推定するために、問題の非公開を前提に、全ての問題について予備調査を実施することや、多数の問題を蓄積することなどが必要になる。
- 年複数回実施を導入するための方策としては、IRTのほかに、複数回の試験の結果を「等化⁹³」する方法も考えられる。この場合には、受検者の解答に応じて出

⁹³ 等化とは、同一の仕様に基づき開発される問題項目の内容が異なる複数のテストにおいて、受検したテスト結果を共通の尺度上の得点で表現し、複数のテストの受検者間で得点を相互に比較することを可能に

題を変え、より幅広い能力を評価する「適応型テスト」への拡張等は困難になるが、IRTを用いるために必要となる大量の問題の蓄積は必ずしも必要ない。

- 今回検討を進めている「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」では、前述のように、マークシート式問題に加え記述式問題や英語の多技能を評価する問題を導入することによって、これまでの共通テストより以上に、学力を多面的・総合的に評価する新たな枠組みを提供することを狙いとしている。こうした新たな枠組みが提供されることとなれば、教科の知識に偏重した1点刻みの評価の改革という点については大きく改善されることとなると考えられる。このことを踏まえると、まず、こうした新たな枠組みの実現を第一義として検討することとし、同種のテストを複数回実施することについては、新たな枠組みの実現のために必要な各論点に関する検討・実施の状況を見極めつつ、日程上の問題や、CBTの導入や等化等による資格試験的な取扱いの可能性などを中心に、その実現に向けて引き続き検討することが適当である。

⑧受検しやすい環境整備の方策

- 実施の1日当たりの時間割や一科目当たりの時間については、受検者の集中力や体力面等にも配慮しつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するテストとして適切な設定を行う。
- 検定料については、受検者の経済的負担を十分考慮して適切な価格に設定する。
- 受検場所に短時間では行けない受検者への配慮、障害者の受検への配慮、海外からの受検への配慮など、制度設計全体を通じて受検しやすい環境整備や実施方法の策定に努める。

する統計的操作のこと（同一の仕様とは、測定する能力、問題の種類、問題の形式、テスト時間などが等しく設計されていることを指す）。例えば、法科大学院全国統一適性試験では、等パーセンタイル法と呼ばれる等化法が利用されている。



平成 28年 4月 28日

高大接続改革の検討・推進体制について

文部科学省では、高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）を踏まえ、高大接続改革の着実な実現に向けて、別紙の検討・準備グループ等を設置し、当面の検討課題について、具体的な検討を進めるとともに、文部科学省改革推進本部「高大接続改革チーム」（平成27年9月15日文部科学大臣決定）において、改革全体の推進状況の把握・フォローアップ等を行うこととしましたので、お知らせします。

〈参考〉

「文部科学省改革推進本部」は、文部科学省において推進している重点課題の改革について着実な推進を図ることとして設置されており、現在、その下に、高大接続改革チーム、フリースクール等推進チーム、子供の貧困対策推進チーム、スポーツ・文化・ワールド・フォーラム推進チーム、省エネイノベーション推進チームの5つのチームが置かれている。

【当面の検討課題】

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の「実施方針」（平成29年度初頭に策定・公表予定）
- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の「実施方針」（平成29年度初頭に策定・公表予定）
- 個別大学の入学者選抜の改善に向けた入学者選抜の実施に係る新たなルールの策定や調査書等の改善
- 新テストの実施主体

＜担当＞ 高等教育局高大接続改革PT
主任大学改革官 濱口 太久未（内線3800、4955）
電話：03-5253-4111（代表）

文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム

- リーダー：安西祐一郎文部科学省顧問、副リーダー：鈴木寛文部科学大臣補佐官
- メンバー：文部科学事務次官、前川文部科学審議官、大臣官房長、生涯学習政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、私学部長、浅田大臣官房審議官（高大接続・初等中等教育局担当）、義本大臣官房審議官（高等教育局担当）、荒瀬克己大谷大学教授（「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループ主査）、岡本和夫大学改革支援・学位授与機構理事（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ主査）、片峰茂長崎大学学長（大学入学者選抜方法の改善に関する協議座長）、大学入試センター（オブザーバー）

- 任務：改革の推進状況の把握・フォローアップ（以下4グループ等の検討状況を含む。）等

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループ 【別添1】

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
・基礎学力の定着度合いを把握し結果提供するための方法、テスト実施方針の策定、CBT等によるテスト実施システムの在り方 等

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ【別添2】

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
・対象教科・科目の出題内容と範囲、記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュール、名称 等

大学入学者選抜方法の改善に関する協議 【別添2】

- 大学入学者選抜実施要項の見直しの予告（平成29年度初頭を目途に通知予定）に向け、以下について検討。
・入学者選抜の実施に係る新たなルールの検討、調査書・提出書類の在り方の検討 等

新テスト実施主体に関する省内検討体制

- 新テストの実施主体について検討

○ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ

別添1

◎主査

- ◎ 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授
岡本 和夫 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事
柴山 直 東北大学大学院教育学研究科教授
清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長
関根 郁夫 埼玉県教育委員会教育長
竹内 理 関西大学外国語学部・大学院外国語教育学研究科
学部長・教授
長塚 篤夫 順天中学校・高等学校長
根岸 雅史 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
藤森 裕治 信州大学教育学部教授
前川 真一 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授
宮本 久也 東京都立西高等学校長

※今後の検討状況に応じ、適宜追加